

令和6年度外来機能報告について

- 地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため、医療機関の管理者が外来医療の実施状況等を都道府県知事に報告をする。
 - 対象：病院及び有床診療所（無床診療所は任意）
 - 目的
 - ・「紹介受診重点外来を地域で基幹的に担う医療機関（紹介受診重点医療機関）」の明確化
 - ・地域の外来機能の明確化・連携の推進
 - 報告事項
 - (1) 医療資源を重点的に活用する外来の実施状況
 - (2) 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
 - (3) 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項
- 本データを使い「地域の協議の場」で紹介受診重点医療機関についての協議を行う。

外来報告制度を活用した紹介受診重点医療機関に係る協議の進め方

- ①地域医療構想調整会議で紹介受診重点医療機関についての協議を行う。
- ②医療資源を重点的に活用する外来(※1)の基準(※2)を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認する。

(※1)かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点を置き、手術・処置や化学療法等を必要とする外来や、放射線治療等の高額医療機器等を必要とする外来を行う医療機関

(※2)初診に占める重点外来の割合40%以上かつ再診に占める重点外来の割合25%以上
- ③医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であって、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等(※3)を活用して協議を行う。

(※3) 紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ④協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。
- ⑤協議の進め方については資料2-2を参照願います。

当地域の紹介受診重点医療機関にかかる協議について

令和6年度外来機能報告（資料2-3）で紹介受診重点医療機関となる意向ありとした医療機関について協議を行う。

①基準を満たす×意向有り

- ・龍ヶ崎済生会病院 ・牛久愛和総合病院
- ・つくばセントラル病院 ・東京医科大学茨城医療センター

→外来医療に係る協議の場での意向の確認

②基準を満たさない×意向有り

- ・JAとりで総合医療センター

○外来医療に係る協議の場で協議する。

- ・紹介率・逆紹介率の活用 ・構想区域全体の医療提供体制に及ぼす影響も協議

○意向あり→基準達成スケジュール等について説明を求める。

当地域の紹介受診重点医療機関（案）

案

基準値

参考値

基準	地域医療支援病院	医療機関名	前回協議	意向	当地域の紹介受診重点医療機関（案）	重点外来割合(初診) * 40%以上	重点外来の割合(再診) * 25%以上	紹介率 * 基準50%以上	逆紹介率 * 基準40%以上
○	○	龍ヶ崎済生会病院	○	○	○	47.4	25.1	72.1	116.3
△	○	J Aとりで総合医療センター	○	○	○	33.8	27.4	53.5	44.6
○		牛久愛和総合病院	○	○	○	70.5	27.4	40.4	51.3
○	○	つくばセントラル病院	○	○	○	59.6	67.5	66.5	89
○	○	東京医科大学茨城医療センター	○	○	○	62.4	31.8	83.5	86.6

紹介受診重点外来の基準の達成に向けたスケジュール等について

「基準を満たさない×意向有り」に該当する医療機関については、基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。

○ J Aとりで総合医療センター

- ・紹介受診重点医療機関となる意向

有り

- ・基準の達成に向けたスケジュール等について

地域支援病院として、参考にする紹介率・逆紹介率の水準を満たしており

今後も紹介患者及び救急患者を積極的に受入れていく所存です。